

1. 議 事 日 程（4日目）

（平成23年那智勝浦町議会第2回定例会）

平成23年5月27日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	議案第36号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）	166
日程第2	常任委員会報告	167
日程第3	那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告	172
日程第4	行財政改革調査特別委員会中間報告	176
日程第5	グリーンピア跡地利用に関する特別委員会中間報告	182
日程第6	議員倫理特別委員会中間報告	185
日程第7	新病院建設調査特別委員会中間報告	186
日程第8	委員会所管事務調査継続調査要求	189
日程第9	議員派遣について	190

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1番	左 近 誠	2番	蜷 川 勝 彦
3番	中 岩 和 子	4番	森 本 曦 夫
5番	田 中 幸 子	6番	湊 谷 幸 三
7番	小 谷 一 郎	8番	太 田 干 士
9番	橋 本 謙 二	10番	引 地 稔 治
11番	曾 根 和 仁	12番	東 信 介
13番	田 中 植	14番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 （総務課長）	潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	宮 本 洋 和	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	水 道 課 長	上 地 清 曦
教 育 次 長	小 玉 常 夫	総 務 課 企 画 員	畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	藪 本 活 英
事 務 局 副 主 査	加 味 根 涼
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第36号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第36号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議案第36号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,257万4,000円とするというものであります。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入、款10地方交付税、項1地方交付税、補正額67万6,000円。歳入合計71億3,257万4,000円。

3ページ、歳出の部でございます。款5農林水産業費、項1農業費、補正額67万6,000円。歳出合計71億3,257万4,000円とするものであります。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

6ページ、2歳入、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、補正額67万6,000円。

7ページ、3歳出、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、補正額67万6,000円。内訳といたしまして、節区分4共済費8万7,000円、節区分7賃金58万9,000円。臨時雇い賃金ということでありまして、5月18日より農業委員会に配置しております職員、病気休暇が出てまいりました。その関係で9月いっぱいまでの人件費の補正をお願いするのものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第36号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時03分 休憩

9時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 常任委員会報告

○議長（森本昇夫君） 日程第2、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

7番小谷君。

○総務常任委員長（小谷一郎君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

5月20日、委員会を開会しました。出席者は全委員。

所管事務調査、人権教育施策について。

福祉課より課長、副課長の出席で、平成23年度人権尊重推進委員会関係事業計画について報告がありました。会議関係、教育啓発関係、視察、研修関係であります。特に、今年度は男女共同参画事業ということで、委員各位がそれぞれ研さんと調査をするということでテーマを設けております。

住宅地資金貸付事業については、22年度5月16日現在、現年度分284万8,093円の納付があり、滞納繰越分で30万6,089円の納付がありました。滞納者については6名あり、住宅部門と宅地部門とで10件、返納があるため、時効にはなっておりません。

所管事務調査、消防体制及び施策について。

消防より消防長、署長、課長の出席で、火災、救急救助、緊急消防援助隊関係について説明

を受けました。

平成22年度の火災発生件数は12件であります。内訳は建物火災5件、林野火災2件、その他5件であります。発生地区では宇久井2件、那智4件、色川4件、太田2件です。

救急出動件数は916件、搬送人員は894名、出動種別では急病564人、一般負傷152人、交通事故81人、転院搬送73人、労働災害が15人です。医療機関搬送状況については、町立温泉病院495人、医療センター298人、2病院で90%を占めております。ヘリコプターによる搬送は14件です。救助活動の実施状況は、活動件数5件、救助人員3名です。

緊急消防援助隊関係では、東日本大震災で和歌山県隊として1次、2次派遣隊として出動、総員10名であります。活動としては石巻市、女川町における救助活動であります。3月12日から3月17日まで1次隊、3月15日から3月20日まで2次隊として出動しております。委員からは震災活動を今後の防災のまちづくりに生かしていただきたいという意見がありました。

所管事務調査、学校管理について。

教育委員会より教育長、次長、主査の出席で説明を受けました。

平成23年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校7校で757名、中学校4校で427名です。

不審者情報は1件発生。

工事関係では、教育センター改修設計業務委託、戸石設計事務所で契約額84万円、工期は4月19日から6月1日までの60日間です。運動場改修工事、海辺組で契約額395万8,500円です。工期は4月28日から7月21日までの85日間です。那智中学校の管理棟大改修工事、設計監理業務委託は戸石設計事務所で契約額556万5,000円、工期は4月28日から24年1月12日までの260日間です。旧校舎解体設計業務委託は塩谷設計事務所で、契約額は210万円、工期は4月28日から7月26日までの90日間です。

次に、色川小・中学校学校建設準備委員会が設置され、4月28日7時より色川小学校で総会が開催されております。町長を初め、当局より11名が出席をしております。

次に、税務課より課長、副課長の出席で和歌山地方税回収機構への移管状況について報告を受けました。

平成21年度分に係る回収機構での徴収金につきましては、3,057万3,136円でありました。また、移管最終催告書の送付による納付、つまり間接効果による納付額が373万円となっております。合計で3,430万3,136円となっております。次に、平成22年度の移管分については25名分、本税で3,180万9,804円を移管しております。なお、平成22年度移管分に係る回収機構での徴収金額につきましては、4月末現在で1,093万3,845円となっております。また、75名の滞納者に対して回収機構への移管最終催告書を送付した結果、1,490万9,000円の納付があり、合計で2,584万2,845円の効果がありました。また、23年度の移管については25名を予定しております。

5月よりコンビニ収納を開始しております。実質約1週間で軽自動車税が341件、181万6,400円、固定資産税が235件、770万4,900円ほど、コンビニで納付されております。

以上、所管事務調査につきましては継続調査にすることに決定しました。

これもちまして議員として私の最後の委員長報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

3番中岩君。

○厚生常任委員長（中岩和子君） 厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

平成23年5月20日、出席者全委員と担当課です。

議件、所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制について。

内科後藤医師が3月末退職され、医師10名体制となっております。総婦長に佐藤泰子看護師が就任され、佐藤総婦長は看護師お一人お一人と個人面談を行っております。その中で、認定看護師資格を取りたい人も出てきております。年間20回、和歌山の看護学校へ通う予定であります。電子カルテ導入については、オーダーリング電子カルテの研修をやる準備を行っております。東日本大震災により日本リハビリ学会からの要請で3月28日から4月9日まで、アメリカ留学中の荒川医師が帰国、東北で和歌山医大と協力して脊髄損傷患者の治療に当たってくださいました。そのほかに、経営状況の報告を事務長より受けました。

所管事務調査、福祉施設の実態について。

南紀園について、改築計画に伴う施設の設計や建設費の負担割合など、6月3日の施設改築委員会で協議される予定となっておりますと幹事会での報告を受けました。

介護保険制度の状況については、平成23年4月末第1号被保険者6,002名、要介護認定者数1,089名との報告を福祉課長より受けました。

所管事務調査、環境衛生施設の実態について。

ふだらく霊園については、3月議会で報告したとおり、町が引き取るべきではないという意思を委員会で再度確認をいたしました。

クリーンセンター建設については、予定地埋め立てについて太地漁協が反対しているので国交省が外向き説明をしているが、8月までに最終判断が求められているとのことです。

紀南環境整備公社最終処分場については、予定地が稲成町1カ所となり、現在説明を行っておりますと住民課長より報告を受けました。

以上、所管事務調査、福祉施設の実態について、介護保険制度の状況について、環境衛生施設の実態について、病院の経営状況及び診療体制についてを次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

以上で厚生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

14番山縣君。

○経済常任委員長（山縣弘明君） それでは、経済常任委員会報告をいたします。

5月20日午後1時30分より、出席は橋本、小谷、中岩、蜷川、東、曾根、山縣の7委員と担当の観光産業課です。議件は所管事務調査についてです。

まず、商工業の振興について。

セーフティーネット保証制度、平成22年度の証明件数は123件、平成23年度4月は4件との

こと。なお、4月1日から指定業種の認定基準が変更され、直近3カ月の月平均売上高が前年同月比で5%以上減の中小企業者に、また東日本大震災の発生後の1カ月間の売り上げが前年同月比20%以上減少し、かつその後3カ月間の売り上げが前年同月比20%以上の減少が見込まれるなど、3項目となったとのこと。

東日本大震災によって間接的な被害を受けた県内中小企業に対する県の新たな融資制度が創設。被災地との直接取引では震災後3カ月間の売上高が前年比20%以上減少し、震災に起因した取引の減少、キャンセルなどが発生し、震災後3カ月間の売り上げが前年比15%以上減少した場合が融資の対象となる。なお、取扱期間は5月23日から来年の3月31日まで。

次に、観光振興及び施設整備について。

まず、観光動態に関して、南紀勝浦旅館組合の報告による平成23年1月から4月の宿泊者数は16万2,273人で、前年比マイナス3万1,080人、率にしてマイナス16.1%とのこと。輸送機関内訳としては、乗用車が全体の57.4%を占め、次いで貸し切りバスが28%、JRが14.2%。発地帯としては近畿が51.6%を占め、次いで東海が18.6%、関東が10.8%などとなっています。

那智の滝、熊野三山、熊野古道がミシュラングリーンガイドの三つ星を獲得したとのこと。

信用金庫の年金旅行で青森や岐阜、埼玉、大阪から多くの旅行客が予定されているとのこと。

観光振興目的の事業を行う団体などに対して補助金を交付する町公募事業の申し込みは10件。3月に事業審査委員会が開かれ、築地商店会、奥熊野ウルトラいだ天マラソン実行委員会、南紀くろしお商工会同青年部、南紀勝浦温泉旅館組合の5つの申請者による6つの事業が採択。補助決定総額は850万円とのこと。委員からは、観光振興のための人材育成の観点から選考に漏れた事業に対する問題点や課題などのアドバイスや説明が必要、一部観光振興ではなく商業振興があるのではないかと、採択団体が固定化されないようにすべきだ、応募件数が10件と全くふえていない点に問題があると考えられるべき、短期ではなく365日継続性のある事業の採択が必要ではないかなど、多くの意見が出されました。また、ホームページなどで町内のお祭りをPRしてはどうか、地元の写真を使った年賀状や名刺をつくってはどうか、築地の各通りにマグロ通りなどのネーミングをつけてはどうかなどの提案がありました。

次に、農林水産業の振興について。

まず、農林業について。

戸別所得補償制度は6月17日締め切り、耕作放棄地対策としての旅館米補助金事業は7月20日締め切りとのこと。

紀州材需要拡大事業については、大工が減り、高齢化していることから、時代に合った方法を考えるべき、小・中学校建設に当たり紀州材の活用を計画性を持って取り組むべきなどの意見がありました。

鳥獣害被害対策として県からニホンジカ管理捕獲業務の委託契約を受け、現在100頭を捕獲している。また、緊急雇用創出事業臨時特例基金による鳥獣害被害防止対策事業として隊員7名を雇用、巡視、追い払い、猿の駆除などを行っているとのこと。

ふるさと雇用再生特別基金による耕作請負隊事業をみくまの農業協同組合と契約を締結したとのこと。

次に、水産業について。

昨年4月からことし3月までの水揚げ実績は鮮魚が1,778隻で1万984トン、前年比ではプラス88隻だが、数量はマイナス1,159トン、金額はマイナス約3億5,200万円。沿岸を合わせると、数量でマイナス1,246トン、金額ではマイナス3億9,967万円とのこと。

東日本大震災による東漁協浦神支所の津波被害は養殖施設で7名、被害金額は276万円、水産物被害は被害者が5名だが、これに近畿大学の被害も合わせると、1億2,679万円とのこと。

以上、商工業の振興について、観光振興及び施設整備について、農林水産業の振興についてを次の議会までの継続審査とすることを決定いたしました。

○議長（森本昇夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○建設常任委員長（湊谷幸三君） 建設常任委員会報告を行います。

5月20日午後1時30分に委員会を開会いたしました。出席者は委員全員と担当課でございます。

所管事務調査、水道事業についてでございますが、工事の進捗状況でございますが、上水で1件、那智の郷地内配水管布設替工事を6月に入札を予定しております。簡水では、3件の配水管布設替工事を6月に入札の予定をしており、旧上野の配水池の解体撤去工事を5月18日に入札の結果、勝浦建設が落札いたしました。

次に、平成22年度滞納者の徴収取り組み状況についてでございますが、督促状を2カ月に1回、その後催告書を3回送付した後、未納者については給水停止予告通知を2回行い、反応のない者について給水停止を実施いたしました。年間で2回実施し、延べ件数ですが、上水で76件、簡水で13件実施しており、実際に上水で28件、簡水で4件実行しました。その結果、すべてのケースで納入に応じていただいたということで、今年度においても昨年度と同様の取り組みを行い、未収金の解消に取り組みたいということでございます。今年度は4月に上水231件、簡水65件の督促状を既に送付しております。

次に、事故の報告がありまして、4月22日午後3時ごろ川関橋上流の那智川災害復旧工事の現場で300ミリの铸铁管の送水管が破損され、材料を田辺市の事業所に融通してもらって工事自体は午後8時ごろ終了しましたが、本格復旧は午後10時ごろとなったということでございます。関係者の皆さんには大変迷惑をかけたということでございます。

次に、建設課より入札関係の報告がありました。4月11日に病院の造成関係の設計業務委託、4月26日に教育センター解体の設計業務委託、4月29日に那智中学校管理棟大規模改修工事設計監理業務委託と那智中学校校舎等解体設計業務委託、移転する教育センターの駐車場の舗装工事の入札を行っております。5月24日に、これは5月20日でございますので、5月24日に建設課関係で4件、観光産業課関係で1件入札の予定をしております。5月25日に新病院建

設推進室の1件を予定しております。

所管事務調査、都市計画実施状況と町道管理についてでございますが、避難道路として新設された中村6号線の行きどまりになっていた部分の用地の交渉について、これは天満中村地区の道路でございますが、その用地の交渉について話ができるようになったので、始めたいということでございます。関係地区の那智の郷、川関、天満地区で説明を予定しておりますが、那智勝浦道路の関係ですが、5件発注されております。工期は来年の3月いっぱいまでとなっており、地元の業者が3件落札しているとのことでございます。那智勝浦道路関係の用地については、二河地区が93.0%、橋ノ川地区93.9%が契約済みとのことでございます。残りの市屋地区については今年度より交渉に入るとのことございました。また、工事の残土処理場については関係者と協議中とのことでございます。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告

○議長（森本昇夫君） 日程第3、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告を議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり中間報告を受けることに決定いたしました。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長の中間報告を許可します。

9番橋本君。

○那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長（橋本謙二君） 那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の中間報告を行います。

これに関しましては平成21年3月に当時の寺本委員長から中間報告が行われておりますので、その以降の2年間についてということになります。

10月14日に委員長の選挙がありまして、私が委員長に就任いたしました。

10月21日には勝浦漁協の水揚げ成績につきましての報告がありまして、9月度、単月度では前年比約1億7,000万円の減、半期では約6億5,800万円の減という報告がございました。また、マグロ船の減船につきましても報告もありまして、全国で60隻、本町関係では保戸島の船で9隻と火災が1隻ございまして、この分6月以降水揚げがないとの報告がございました。勝浦漁協に関することでは、6月以降債権協議会の次期開催日、日程も決まっていないとの報告がございました。減船に伴う水揚げの影響につきましては、誘致活動に力を入れていくとのこ

とでございます。また、勝浦漁協につきましては債権協議会を早急に開催し、平成22年、翌年度になりますが、3月末の償還期日に対応するよう意見が出され、当局も尽力する旨の報告がございました。

12月11日、和歌山東漁協浦神支所、これは19年3月31日に合併いたしておりますが、この関係につきましての報告がありまして、東漁協の経営改善計画に伴い3億5,600万円の借りかえを行い、その利息分を大日本水産会2分の1、県と町が各4分の1を負担し、10年間で償還する計画であります。利率は2.95%。本町の利息の負担割合は2.37%で、初年度5万8,957円、最終年度は平成31年で851円、合計30万8,428円の負担となります。この借りかえで債務保証は消滅いたします。これがいわゆる100億円スキームによる欠損金の解消計画でありまして、全国で当初450億円ございました、そのうちの350億円で債権不能などを処理し、100億円の枠内で行うものでございまして、これには漁協の自助努力、系統の全国支援、県の県域支援で行うこととございます。この県域支援の中には本町の負担も入るわけとございます。漁協の自助努力とは資産の売却等によりまして欠損金の圧縮するところとございます。また、経営改善計画の作成、漁連等に申し込むこととございます。系統の全国支援につきましては実質欠損金の洗い出し、経営改善計画案についての全漁連との協議、債務保証計画につきましては基金中央会との協議、全国委員会で経営改善計画の認定、大日本水産会による利子助成の申請がその仕事とございます。条件につきましては数値確定後予算化をするということとございます。勝浦漁協につきましては、借りかえのスキームに乗るには年間1億2,000円程度の返済計画を立てないと乗れないとのこととありまして、延長の方向で検討中との報告がございました。

平成22年度は3月16日、6月11日、9月16日、12月10日と、定例会中4回開催いたしました。

3月16日には勝浦漁業協同組合の債権協議会が3月4日に開催され、償還期限の3月末を目前にして代替案の検討がなされましたが、勝浦のマグロ市場の存続と漁業者の生活の安定を最優先にして計画の延長に合意したとの報告がございました。また、抜本的な再建計画を作成することを条件としたとのこととあります。期間の延長については農林漁業信用基金の保証がなければならぬので、抜本的な再建計画としてプロラタ償還計画と新財務改善計画が承認されたとのこととございます。プロラタ償還とは不動産の担保、出資金を差し引いた債権額の割合に応じて案分して償還するものでございます。新財務改善計画とは、平成22年4月1日から平成32年3月31日までの10年間で約14億7,000万円の欠損金の全額解消を行うものでございます。このプロラタ償還計画によりまして、県と町が債務保証としておりました10億円の償還金額は平成17年3月31日より年間5,000万円から平成22年9月30日より年間936万円と大幅な減額となります。22年3月31日の未償還額は2億7,500万円であります。この件につきましては平成22年3月19日の全員協議会で報告をされております。

6月11日、勝浦漁協の21年度の決算と22年度の事業計画の報告がございました。正組合員数146人、準組合員53人、14名の減で200名を割り込みまして、現在199人であります。水揚げは、鮮魚、マグロでございますが、1万2,144トン、64億8,293万円、沿岸では482トン、1億

8,231万円の66億6,525万円ということでございます。今期の決算につきましては、流動資産の含み損を明確にするため貸倒引当金を積みましたため、3億600万円の赤字計算となっております。22年度の計画では3,642万円の黒字を予定しているということでございました。

9月16日、勝浦漁協の水揚げ状況の報告は、8月単月分で前年来4月から8月までの期間では前年比1億9,000万円程度上回っている旨の報告がございました。9月1日に第2回勝浦漁協債権協議会作業部会の報告がありまして、新規財源の確保につきましては手数料の値上げ、仲買人に対する使用料の徴収は難しいということでございます。また、新規財源の確保は大変困難であります。遊休資産の売却につきましても動きがございませんが、管理シート、一覧表でございますが、これをもとに仲介業者を選び処分を促すとのことでございました。町域冷蔵庫の協議経緯についても報告がありまして、町、魚商、漁協、オブザーバーに県と農林中金が入りまして、新冷蔵庫について経営共同体について検討した旨の報告がなされました。過疎債の取り扱いにつきましては実施主体、管理主体の決まってないものは計画にのせられないということの報告もございました。

12月10日、陳情受理番号22年8冷凍冷蔵庫に係る陳情について調査を行いました。形式は要望書であります。文面の内容について幾つか問題点があります。中でも陳情者単独での新設費用の捻出は難しいとしながら、那智勝浦町の全面的な支援を求めている点であります。これを逆に言えば、単独でできないのなら共同ではできるのかということに解釈できるわけでありまして、要望書の趣旨についてよく確かめる必要があり、関係者の参考人の出席を求め、漁協から片谷代表理事組合長と丸山参事の二人、魚商から木下代表理事と鳥羽山参事の二人の合計4人の出席をいただきまして要望書の真意について聴取を行いました。事業主体は町が行い、建設費用の負担は全額町が負担してほしいということでございます。規模は製氷、日量40トン、貯氷が150トン、冷凍は日量40トン、冷蔵2,000トンの規模で行いたいということでございます。運営は漁協が主体となるということでございました。先方にとって大変好都合な内容であり、要望は要望といたしまして伺いましたが、直ちに審査するには及ばないと、こういふことで継続調査といたしました。

行政のほうは要望書を受けて以降、10月12、13日と2日間、大阪物流センター、富山の氷見漁協の視察を行ったとの報告がございました。また、冷蔵庫についての協議につきましては、平成21年4月9日以降22年8月31日まで10回の協議を重ねたとの報告もございました。

委員会は、主体性を持って審査をする必要のため、知見を得るためメーカーを含め視察先を選ぶよう申し入れをいたしました。

また、遊休資産の売却につきましては、入舟462番地、これ宅地を売却したとの報告がございました。価格は3,055万円ということでございまして、面積は76坪と認識いたしております。

平成23年に入りまして、1月25、26、27の3日間、東京、千葉、茨城、静岡のメーカー3社、倉庫業者1社の視察を行いました。

2月21日に委員会を開き、再度漁協、魚商から参考人といたしまして片谷代表理事組合長、

丸山参事、魚商から木下代表理事、鳥羽山参事の出席を求め、町の全面的な支援とは初期投資で10億円にも達する旨話をいたしまして、応分の負担を求めました。漁協のほうは再建途中であり、関係者と協議をしなければならないとのことでした。魚商のほうは持ち帰って協議する旨の返事がございました。

3月16日委員会を開きまして、3たび魚商組合の木下代表理事、鳥羽山参事を招き、応分の受益者負担について役員会の了承をされた旨報告がございまして、委員会はその意思の確認だけにとどめました。委員から、新冷蔵庫の新設候補地につきましての質問がございまして、旧漁協跡地につきましては面積3,875平米、1,274坪、所有は勝浦漁協ということでございます。土地の価格、構築物の撤去につきましては相当額の費用が必要との回答がございました。審査に当たりまして、要望書は町の全面的な支援を求めておりまして、巨額な費用を要すること、他の産業等の公平性、整合性、そして将来の変化に対応するには本町の政策的意思が反映できる第三セクター等の経営体を設けることを念頭に審査を進め、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。本件につきましては、3月22日に審査報告を行い、異議なく採択されたところであります。

5月24日、本年4月の水揚げの報告でございますが、本年は7億8,822万円、前年度比7億1,225万円プラス7,597万円の増と、このような報告がございました。平成21年度4月から3月までの水揚げでございますが、これは鮮魚のマグロのほうでございますが、61億3,133万円、3億5,160万円の減でございます。19年には65億844万円、20年には64億1,020万円、21年度は64億8,293万円でございますので、21年度は急激に減っているところであります。また、漁種別の価格の比較表も報告されました。勝浦漁協の決算はなぜか来週できるとの報告もございました。

総括といたしまして、21年度は委員会を4回、22年度は委員会4回と関連の全協が1回ございました。23年度は3回の委員会と視察1回でございます。

この2年間の大きな事件は2件と認識いたしております。1つは町、県が保証している信用事業統合促進資金の償還が期間内にできず延長され、現在プロラタ償還として全体の欠損金を案分して返済しておりますが、先ほど申し上げましたように、22年3月31日で2億7,500万円、23年度で2億6,564万円、24年度末で2億5,628万円、25年度で2億4,692万円、この時点での本町の負担分は2億円までは2分の1、2億円超す分は本町が4分の1ということでございますので、1億1,173万円が25年の時点で本町の債務負担行為として残るということとなります。このペースでは30年を経ても完済不能でありまして、いずれ法律に基づいてしかるべき処理されるものと思われま。

いま一つは、先ほど申し上げました町域冷蔵庫の新設の要望書を意見を付して採択されたことであります。漁港には冷蔵施設は不可欠であります。新規の新設の費用を全額町の負担とするもので、巨額の初期投資が必要であります。また、他の産業との公平性、整合性、それも必要でありますし、町の政策的意思の反映も担保されなければなりません。また、勝浦漁協が平成4年には187億円もの水揚げがありながら、なぜ破綻状態になったかと、この大きな原因

の一つに貸し手と借り手が同じということがございます。このようなチェックのきかない経営組織の欠陥は正さなければなりません。したがって、第三セクター等の組織体による機能を持たさなければならないと思うところがございます。官でも民でもないのが第三セクターですが、その欠点は持たれ合いと言われております。問題点は、計画を立てる際経費を積算して、それに見合う売り上げを設定するからであります。まさに本末転倒でありまして、売り上げを見定め、それに見合う経費を抑えていけば健全経営は可能であります。幾つも第三セクターの成功例もございます。漁協、魚商の冷蔵庫は現在稼働中でありまして、財務諸表も把握可能であります。私的には複数の計算も行っております。このような進捗状況では道半ばでありまして、来期も内容の熟知したメンバーで特別委員会を設置され、対応していただきたく存じます。

以上をもちまして町内漁業協同組合に関する特別委員会の報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 行財政改革調査特別委員会中間報告

○議長（森本昇夫君） 日程第4、行財政改革調査特別委員会中間報告を議題とします。

行財政改革調査特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり中間報告を受けることに決定いたしました。

行財政改革調査特別委員長の中間報告を許可します。

6番湊谷君。

○行財政改革調査特別委員長（湊谷幸三君） 行財政改革調査特別委員会中間報告を行います。

まず初めに、平成19年7月10日午後4時48分委員会を開会いたしまして、左近臨時委員長のもとで委員長選考委員会を持って選考し、結果、委員長に私湊谷が指名されました。次に、副委員長の選任については委員長に一任されましたので、田中植議員を指名し、選任しました。本特別委員会の調査事項は行財政改革調査についてとし、審査が終了するまで継続審査とすることに決定いたしました。

次に、平成19年8月7日午前9時30分委員会を開会いたしました。平成18年10月改定的那智勝浦町財政健全化計画に基づいて担当より説明を受け、質疑を行いました。

次に、7月5日に関係市町村が共同で作成した新宮東牟婁広域合併検討基礎調査報告概要版についての経過報告を担当より説明を受けました。質疑応答の中で、明確な意図を持って冊子をつくったというような感じが受け取られませんでした。

平成19年9月21日午後1時30分委員会を開会いたしました。平成18年度決算見込みと今後の課題について財政当局より説明を受けました。特別交付税を厳しく見ていた面があったが、見込みより1億円が留保財源として残ってきた、国保、老健への繰出金が予想より少なかったことなどから、財調、減債両基金は健全化計画の額を確保することができたという報告をいただきました。留保財源により大門坂駐車場を取得し、これをもとにして土地開発公社の健全化を図るため、下里用地を土地開発基金で取得しました、今後も予定されている健全化プログラムを確実に実施していくことが必要であるとの報告も受けました。

次に、平成19年12月14日午前9時30分、委員会を開会いたしました。職員の採用について報告がありました。内定者ですが、一般行政職7名、土木技術職1名、保健師2名、保育士2名の合計12名だそうです。

次に、平成19年10月改定の健全化計画について、11月に県のヒアリングも受けて、12月1日に公表されていますが、改定した内容について説明を受けました。昨年と比較しますと、厳しいものとなっておりますが、グリーンピアに関する賃借料の返還金、清算金の関係が算入されておりません、今後は施設の統合、住民負担を求めていくことも必要になってくるとの認識です、市町村課より税の徴収率の向上と職員の定員管理について類似団体と比較して一般職が8名多いのと臨時職員も多いという指摘も受けました。委員からは徴収率の問題、遊休土地の処分、出張所職員の再任用制度の活用、施設の統廃合について意見が出ました。

次に、平成20年3月17日午後1時30分、委員会を開会いたしました。総務課長より2件報告がありました。それによりますと、木戸浦用地を第2駐車場として月3,000円で貸し付けをしていると、町のホームページ及び町広報の有料広告について2月1日から募集を始めており、現在3件の申し込みがあります。ホームページは月1万円、広報は1回5,000円だそうです。

次に、財政担当から基金の状況と推移についての説明を受けました。財政調整基金は12年度6億7,700万円ほどありましたが、18年度で5億8,200万円になり、減債基金は12年度11億3,500万円ほどありましたが、18年度で5億3,100万円に減っております。合計で7億円の減額になっているとのこと。19年度末の財調、減債の予定額が8億3,300万円ほどと見込まれ、ボアオの返還金と清算金で大体1億6,000万円から2億円ということで、6億円になる可能性があると考えているとのこと。委員からは、ボアオへの清算金のこと、滞納者に対する対応、出張所についての意見がございました。

平成20年6月16日午後1時30分、委員会を開会いたしました。総務課長より報告がありまして、天満駅裏駐車場については平成19年4月から収容台数20台を予定して貸し出しをしてお

り、現在17台の契約をしていて、年間61万2,000円になるそうでございます。木戸浦用地は平成20年2月より収容台数16台で、年間57万6,000円の収入が入る予定になっております。また、旧朝日保育所を平成20年4月から新宮電装に1年更新で貸し出しをしており、料金は月額9万2,000円で、年間110万4,000円になります。今後の予定ですが、旧北浜保育所の空き地に14台、観光会館前の空き地に6台貸し出しを予定しておるとのことでございます。

基金の状況ですが、3億3,000万円を戻し入れすることができたので、19年度は約8,000万円の取り崩しということになりました。19年度末の基金の残高は財政調整基金が5億8,500万円、減債基金が4億4,800万円、合計で10億3,300万円となっております。20年度末には総額で6億2,300万円になる予定ですが、戻し入れができますものの、ボアオへの支払いもあるとのことでございます。

次に、平成20年9月18日午前9時30分、委員会を開会いたしました。総務課長より旧北浜保育所跡と観光会館前の空き地については7月1日より1台3,000円で19台分、月掛けにして5万7,000円で貸し出しをしております。また、町内に別荘を持っている方への課税は固定資産税と住民税均等割3,000円をいただいているとの報告を受けました。

財政担当より地方公共団体の財政の健全化に関する法律について説明を受けました。

次に、平成20年12月11日午後1時30分、委員会を開会いたしました。平成20年10月改定の財政健全化計画について説明を受けました。平成19年度の歳入は63億2,782万円でございますが、24年度には58億8,744万円の見通しとなっております。一方、19年度の歳出は62億796万円で、62億円台となっておりますが、24年度の歳出は62億1,419万円となり、3億2,675万円の赤字となるので、健全化プログラムで埋めていかなければならない。これまで実施してきたプログラムは短期的なものは既に終了してきましたが、残ったものは中・長期的な難しいものばかりでございますので、実施段階に移していかなければならないとのこと。公有財産売却についての広報を回覧で行っており、そこでの売却価格は路線価をもとに決定しておるそうございますが、売却方法は一般競争入札により行うとのこと。次に、行政職退職者は12名、保育所は3名で、採用は行政職9名、保育士3名の内定を出しております。これによる削減額は6,500万円ぐらいたそうございます。

次に、平成21年3月17日午後1時30分、委員会を開会いたしました。公有財産売却については、4件のうち1件を売却いたしました。他の3件については申し込みがありませんでした。売却価格は633万円で、ほぼ予定価格で売れたということでございます。

次に、権限移譲についてでございますが、国の分権委員会では平成21年9月ごろ、新分権一括法案を国会に提出し、施行は平成23年4月の見込みで、市町村への権限移譲を最大64法律、359事業が提案されております。平成12年4月の地方分権推進一括法に基づきまして地方自治法が改正されています。県条例により市町村への事務の移譲が可能となっております。平成20年4月現在、全国平均で1件当たり40法律が移譲されておりますが、和歌山県は14法律で、全国ワーストファイブとなっております。和歌山県の市町村への移譲の計画では、一般市に49法律、町村に34法律を平成22年4月から移譲すると書かれております。

次に、職員数の現状と取り組みでございます。第3次那智勝浦町定員適正化計画では、21年度までに一般行政職で17名、全部門で25名の減員を目標に掲げておりましたが、平成18年4月1日現在全部門で25名の減員を図ることができました。このことを踏まえて、計画の見直しを行い、今後保育所の統廃合、出張所業務の見直し、事務分担の見直し等により一層効率的な人員配置を進め、平成22年度において45人の純減、344人から299人を達成するとしております。

次に、平成21年6月12日午後1時30分、委員会を開会いたしました。交付税の状況と本町の耐震化の計画、財政見直しについて説明を受けました。平成21年度の交付税の法定率分は11兆円ですが、国の一般会計加算率等が3.8兆円、生活防衛のための緊急対策に基づき1兆円増額されており、15.8兆円となりましたが、臨時財政対策債などを合わせて実質的な地方交付税は21兆円となっています。財源不足額は10兆4,700億円程度となり、そのうち5兆5,100億円を国と県が折半して補うということになっております。平成20年度の交付税特会の借入金残高は33.6兆円でございます、本町の場合基準財政需要額38億4,302万5,000円で、基準財政収入額が15億6,301万8,000円となっております。したがって、普通交付税が23億円ほどとなります。

また、人工地盤整備事業、勝浦小学校施設整備事業、観光栈橋整備事業、那智中学校耐震補強工事での起債償還は年間6,600万円となるということでございます。

次に、平成21年10月22日午後1時30分、委員会を開会いたしまして、町長から健全化プログラムの見直しということで指示を受けておりますと。事業の見直しや行財政の削減、施設統合等、指示を受けておりますとの報告がございました。委員からは、前納報奨金の廃止の実施時期、出張所の人件費の削減について意見がございました。

平成21年12月11日午前9時30分、委員会を開会いたしました。平成21年10月改定の健全化計画では、25年度で赤字が約3億円となりますので、健全化プログラムでこの額を埋めていくこととなります。22年度実施分は、収入では斎場使用料の見直しを検討しております。支出では、人件費の削減、那智高原の民間委託、補助金等の見直し、投資的経費の抑制、出張所事務の見直し、町長公用車の廃止、通信費の抑制等で、1億3,740万9,000円の効果額が計画されております。ヒアリングを11月、県のヒアリングですが、11月13日に県庁のほうで受けました。以前は財政の健全化が主体でございましたが、税の徴収率の関係、自主財源の確保、人件費の関係、職員の給与、定数の話が主になってきております。委員からはラスパイレス指数の関係、学校の統合、保育所使用料の見直し等について意見がございました。

平成22年3月16日午前9時30分、委員会を開会いたしました。3出張所をすべて臨時職員とした場合の人件費の削減は2,200万円ほどになるということでございます。後期高齢者連合会へ派遣している職員の給料は町で支給しまして、最終的に精算して交付金の形で連合会から交付されるということ、職員数は6名退職、6名採用の予定が、内定辞退者で3名採用、那智勝浦道路と後期高齢者連合のほうへ3名出向しますが、出張所から3名引き揚げた場合、結果的に当初の予定と同じ3名減となるとのことございました。

平成22年6月14日午前9時30分、委員会を開会いたしました。担当から過疎債について説明を受けました。過疎地域自立促進特別措置法は6年間の期限立法となっております。この法律

の目的は人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域と比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な措置を講じることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格のある国土の建設に寄与するとなっております。本町も22年度から過疎地域の要件を満たすことになりました。東牟婁郡と新宮市がすべて過疎地域に指定されました。過疎計画を策定し、承認を受けて、それに登載された事業について過疎債を発行することが可能になります。過疎債は地方の負担部分の大部分に充てることができまして、元利償還金の70%を交付税措置してもらえる非常に有利な起債となっております。過疎債はこれまで償還期限が12年と短いということで、償還額が一気に増加したりして大変危険と言われております。延びたという説明を受けておりますが、不確定という認識で、当局はそういう認識を持っております。これまで過疎債を借りてきた市町村の状況を見ますと、依存体質から脱却できなくなってしまうといったことが聞かれますので、これまで以上に適正な計画による財政運営が必要とのことであります。

次に、病院建設に係る一般会計の繰出金の試算ですが、建設費用48億2,600万円と仮定して、この全額を起債するというので、過疎債で2分の1、病院の公営企業債で2分の1借りることになります。償還期限12年という話もありますが、ここでは30年で償還します。それでいくと、繰出金は過疎債償還分29億1,465万6,000円と公営企業債償還分の2分の1の14億5,732万8,000円となり、合計43億7,198万4,000円となります。この金額から交付税措置とされる部分を引くと、建設に係る一般財源の増は総額で16億7,592万7,000円となり、償還のピークは平成31年で1億8,000万2,000円となるということでございます。

次に、平成22年9月17日午前9時30分、開会をいたしました。過疎地域自立促進計画のハード事業、ソフト事業の総額が108億8,492万4,000円となっており、このうち過疎債充当部分が58億1,910万円となっております。その中で過疎債新病院建設分の準元利償還金を加えた実質公債費率は13.52%で、健全化計画の基準を超えないという数字になっておるということでございます。6年間の期限立法なので今のうち体力をつけておきたいとの話でございました。

平成23年1月20日午前9時30分、委員会を開会いたしました。昨年11月に21年度決算の資料に基づいてヒアリングを受けた状況について報告を受けました。税務の関係では組織力の強化、徴税率の向上について指摘されました。行政について管理職手当の低額化、勤務評定の実施、職員の定数管理の数値目標の未達成を指摘されました。次に、財政班のヒアリングでは、当町の健全化判断比率の4指標については問題がなく、むしろ21年度の決算において数値は改善されており、過疎計画の事業を入れてピーク時で実質公債費率が13.5%まで増加すると報告をしたそうでございます。その他病院事業会計、新病院の進捗状況、経済危機対策臨時交付金の進捗状況を尋ねられたということでございます。

収支の見通しでございますが、過疎計画の実施により過疎債の借り入れが今後増加する見込みであり、病院建築等の大きな事業を反映させた結果、平成26年度には地方債で約21億6,000万円となり、歳入全体で80億円を超える見込みでございます。歳出では補助金、補助



費、繰出金、投資的経費に過疎計画事業を見込んでおります。歳入歳出差し引きで平成24年度から歳入が不足し、平成26年度では約1億9,500万円が不足する見込みであります。この差を健全化プログラムの実施により埋めていく必要があります。歳入の健全化の効果の主たるものは保育所使用料の見直し、66.5%を国の基準の75%に引き上げるというものでありますが、町長の公約との整合性の関係上難しいことですし、歳出の施設維持費の見直し、教育センターを廃止し、教育委員会を体育文化会館へ移転するというのですが、これで989万4,000円の効果と記載されておりますが、三川小学校ということになれば、これの相当額をほかのもので達成していくということになります。委員からは、施設維持費の見直し、臨時職員の採用、コンビニ収納について、職員の駐車料金について意見がございました。

平成23年3月15日午前9時30分、委員会を開会いたしました。市町村課長のヒアリングは以前と変わってきて、健全化計画の提出を求められたり、ここを改善しなさいという強い指導から随分変わってきました。財政運営のシミュレーションという意味合いになってくるので、新しい議会では特別委員会の調査事項を総務常任委員会の所管事務に入れてもらって、本委員会を廃止することを委員会の意見として報告することに異論がなく、新議会において参考にしてもらうことにいたしました。

最後に、平成23年5月23日午前9時30分、委員会を開会いたしました。4年間の総括という意味で委員の意見をいただきながら会議を進めていくことにいたしました。健全化計画にかわるものとして財政シミュレーションをつくっていくのか、予算規模を縮小し、内部の改革も行ったので、健全化は一つの区切りがついた、今後は過疎計画に基づいて社会資本の整備を進めていく中で財政シミュレーション的なことをしていく必要があると。交付税への依存度が高くなっていった場合の影響について、平成17年の三位一体の改革のとき交付税のさじかげんをちょこっと変えられただけで市町村が大慌てしたように、本町も交付税に頼っている自治体になっているので、10年先、20年先を見越して財政運営をしていかねばならないと思っておるということも述べられておりました。

本委員会の所管事務調査は、次の議会では総務常任委員会に引き継がれることを希望しますが、健全な財政運営を心がけることは将来の住民の福祉につながることであります。ぜひ所管事務調査の項目に入れていただき、健全化計画の中で積み残したものについても着実に実行していくようお願いして、中間報告にかえます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で行財政改革調査特別委員会中間報告を終わります。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時50分 休憩

11時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 グリーンピア跡地利用に関する特別委員会中間報告

○議長（森本昇夫君） 日程第5、グリーンピア跡地利用に関する特別委員会中間報告を議題とします。

グリーンピア跡地利用に関する特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり中間報告を受けることに決いたしました。

グリーンピア跡地利用に関する特別委員長の中間報告を許可します。

13番田中君。

○グリーンピア跡地利用に関する特別委員長（田中 植君） グリーンピア跡地利用に関する特別委員会中間報告させていただきます。

このグリーンピアの委員会につきましては、議員皆さん全員で委員会を開催ということで、委員に皆さんなっていておりますので、一応報告は项目的なことと流れを報告させていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

19年7月10日。委員会において委員長に私指名をしていただきました。副委員長に10番引地君をお願いいたしました。

19年7月20日。出席要求者、いわゆる当局のほうからは中村町長、産業課長亀井、産業副課長橋爪、主査の太田と、4名の方に出席をしていただきまして委員会を開催しております。第1回の委員会ということで、委員より資料の配付をしてはどうかという要求がありました。この件につきましては新しく議員になられた方がおられるので、過去の経過について資料を出したらどうかということで資料の提出要求がありました。亀井課長より町広報紙の7号によって説明もしているというふうな意見も発言されておりました。

19年9月21日。財務諸表の提出についてボアオ側には出せないと、委員会では出すべきというふうな議論がされました。ボアオ、蔣会長氏の信頼について、これも委員会では議論されました。撤退問題などについても議論されております。

さらに、平成19年8月17日受け付けの和歌山地方裁判所新宮支部へ市屋区の区長引地暎治氏より不動産仮処分命令申し立て、現状変更禁止申し立て書が提出されております。

19年10月20日。亀井産業課長より報告があり、東京で蔣会長と早川社長、町長、課長、4名

で面談されたという報告がありました。土地、建物等賃貸借契約に基づき、契約解除に関する決議が可決されております。蒋会長より進出意欲が阻害されるというふうな意見があったということも聞かされております。神崎、橋爪弁護士は財務諸表の請求を認めた規定はないと、いわゆる市屋区からの問題もありまして、このときにそういうふうに両弁護士から報告されております。仮処分申し立てについては、これは一切工事に関しては問題がないので、工事をやるんだったらどんどんやったらいいというふうな報告も受けたということも聞かされております。

19年11月1日。急遽委員会を開催。10月29日委員会の結果をもって蒋会長と町長がトップ会談をされております。町長は決議については撤回を申し入れたがだめであったということで報告したということがございます。議会の総意として受けとめ決断、蒋会長非常に残念とのこと、このことにより契約解除に向かったということがございます。

19年11月8日。亀井課長より報告があり、11月1日厚生労働省に出向くよう求められ、11月2日出向いて現状を説明、契約解除、経緯、いきさつについて報告したということがございます。今後は太地町と協議しながらやっていかねばならない、それと弁護士の追加予算、市屋区との費用についても議論されております。

明けて平成20年6月17日。4月より特別委員会の担当が産業課より総務課にかわり、副町長の中路、総務課長加藤、総務課副課長藪本、企画員塩崎、太田君は引き続きということございました。同意解除に向けて19年12月9日弁護士二人が来庁。議会、全協を開催。12月25日市屋区から何の釈明もなく取り下げの意向を伝えてきました。

20年7月8日。グリーンピア南紀跡地より、19年2月末日で引き払い、双方の弁護士によって4月、5月、6月の計3回調停、1億6,050万円を打診、航空測量図分を含めて1億7,000万円。金額について委員会でも議論されましたが、委員会で決定する問題ではないということでありました。

平成20年8月1日。和解金1億7,000万円に決定。7月28日、南紀ボアオが日本船舶株式会社となり、委員より市屋区と決着を早くしないと弁護士費用もかさむのではないかという意見がございました。

平成20年10月27日。紀南大規模年金保養基地跡地利活用検討委員会が設置されまして、跡地利活用計画の公募仕様書を特別委員会で配付し、3者、いわゆる年金資金運用基金理事長、那智勝浦町町長、太地町による契約締結をされたということでもあります。

平成20年12月12日。11月11日、初めての検討委員会が開催され、委員長に太地町三原議長が委員長に就任され、副委員長に橋本、当町の議長が就任されました。来年1月30日提案書を締め切る、その後プレゼンテーション等を行い選定するということでしたが、この検討委員会につきましてはグリーンピアの委員会におきまして橋本副委員長から詳細について報告されましたので、説明については割愛させていただきたいというふうに思います。

21年3月16日。希望する業者の一覧表を委員会で配付させていただいて、3月7日、6業者でございましたが、3業者によってプレゼンテーションを行い、厚労省の縛りについて議論さ

れたが、太地町と当町の考え方に相違があつて、最終的な答えを得ることができなかつたということでございました。

21年4月20日。3月26日検討委員会、プレゼンテーションの結果、湊組が高得点であったが、事業内容について問題があるので、すり合わせをして両町の町長のところへ持って行くよふという意見がございました。商工会の会長の意見として、大型店舗進出についての問題点も述べられておりました。

21年6月16日、委員会開催。6月9日第6回検討委員会、両町長に報告書の協議。ホテル棟を初め当町分について5年間利用しない、大型店舗とれとれの進出については問題があるというふうな2点の意見がございました。

平成21年7月8日。6月30日第7回検討委員会、両町長に委員会の報告書提出。当日検討委員会開催。厚生労働省にも報告書を提出。検討委員会報告書について、こういうふうな項目がございました。利活用事業計画の公募に関すること、利活用事業の受託事業者選択に関すること。その他目的達成のために必要な事項は提出されております。

21年10月21日。中村町長から小嶋町長にかわれ、新町長、小嶋町長が湊組の部長と面談し、とれとれについて、土産物店とか魚関係の店舗とかについては困るという陳情が出ているということをおたえたということでございました。太地町は6年先の議会で譲渡するか、賃貸かを決めるということで、この譲渡について太地町は6年先の議会で決めるんだというふうなことでございまして、なかなか考え方がまとまりにくかつたというふうなことがございました。また、当町はボアオの前例もあるんで、そのときによつて譲渡というのもええんじゃないかなというふうな考えもあつて、譲渡の問題についても相違がありました。こういうことでございました。

22年4月12日。小嶋町長から寺本町長にかわれ、出席要求者は植地副町長、潮崎総務課長、城本副課長、山口主査が委員会に出席しております。湊組再提出の計画説明。前計画より1年ずらして基本計画に変わりなし、テナント料、坪5,000円、1カ月、歩合については販売員を置けば10%の歩合、また販売員のない場合は15%の歩合ということで、その店舗についての話し合いを向こうからの要求がありました。それと、一番問題なのは年間10億円の売り上げに達しない場合はホテル棟のリニューアルの可能性は薄いというふうなことで、意見としてありました。

それから、平成22年6月14日。4月12日特別委員会で利活用計画提案書の提出について。両町基本利活用の一本化、単独ではしない、また新たな建物等の権利設定は認めない、平成27年8月1日以降において土地、建物等売却価格は売却時点の鑑定価格以上とする、また賃貸借等の契約時点に置いて土地、建物の売却予算の特約は認めない、この3点を記載した回答文書を湊組に提出いたしました。

平成22年6月30日。湊組より施設づくりについて多くの希望要求があり、売却の場合リニューアルに要した金額、維持管理に要した金額を考慮してほしいとか、企業進出に向けての減免措置をお願いしたい、また一括賃貸借でありながら、ホテル棟については当町で管理してほしい

い。こちら辺については、委員からこれはぐあい悪いというような意見がたくさん出されてお
りまして、指摘されておりました。商店街の4団体の要望書に対し議論がされ、委員会での意
見を参考にしながら早い時期に部内で決断していきたいと町長の弁がありました。

平成22年9月27日。22年8月26日付で、23年3月25日付で湊組から提案されていた紀南大規
模年金保養基地跡地利活用計画について協議の結果、本計画について関係者の理解を得るこ
とが難しいことから協議を終了させていただきたい旨の通知をしたとのことでした。今後の利活
用問題について議論がありました。

平成22年第4回定例会は休会、平成23年第1回定例会も休会でございます、23年5月、今
議会の19日に委員会を開きまして、委員会の今後については次期議会にゆだねるといふな
ことで意見が出されております。また、町長からは誘致については議会にもひとつ協力してい
ただきたいといふふうな意見がございました。

以上でグリーンピア跡地利用に関する特別委員会の報告でございます。

以上で終わります。

○議長（森本昇夫君） 委員長の報告に対し質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上でグリーンピア跡地利用に関する特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議員倫理特別委員会中間報告

○議長（森本昇夫君） 日程第6、議員倫理特別委員会中間報告を議題とします。

議員倫理特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり中間報告を受けることに決定  
しました。

議員倫理特別委員長の中間報告を許可します。

6番湊谷君。

○議員倫理特別委員長（湊谷幸三君） 議員倫理特別委員会中間報告をいたします。

まず初めに、平成19年7月10日、委員会を開会いたしました。委員の互選により私湊谷が委  
員長に、蜷川委員が副委員長に選任されました。所管事務調査として議員倫理についてを調査  
事項とすることに決定いたしました。

次に、平成19年8月7日午前11時5分、委員会を開会いたしました。第4条関係の届け出書  
の確認を行いました。辞退届に年月日の記載漏れがあった人もおりますので、後日訂正をして

いただくことといたしました。

次に、平成19年12月17日午前9時30分、委員会を開会いたしました。倫理条例の条文解釈について意見交換をいたしました。

平成20年8月11日午前9時32分、委員会を開会いたしました。寺本議員がみくまの農協の理事に就任したということで事務局へ相談に見えたとの報告が委員長の私にありましたので、急遽委員会を開会いたしました。みくまの農協が本町と請負契約をしている関係上、寺本議員が農協の理事の職にとどまるならば、倫理条例第4条に抵触するとの結論に達しました。委員会はみくまの農協に辞退届、様式第2号を出してもらうか、寺本議員が理事をやめるかの判断を本人に求めました。

平成20年9月17日12時59分、委員会を開会いたしました。寺本議員が9月3日にみくまの農協の理事を辞職し、同日倫理条例の様式第1号を提出いたしましたので、委員全員で確認をいたしました。

次に、平成22年6月14日午後3時14分、委員会を開会いたしました。6月4日の議会運営委員会で東議員が商工会の副会長に就任したことについて、当特別委員会で審査を進めてほしいとの申し入れがありまして、委員会を開会しました。冒頭山縣委員より自身も商工会の理事に就任したことを明らかにした上で、商工会が第4条に規定されている企業に当たるのか、また理事が役員として該当するのかという問題提起がありました。このことについて議論が交わされましたが、前例もあり、町との委託契約をしているので、商工会といえども第4条に規定している企業に該当し、理事についても商工会の定款上役員と解することに異論がなく、商工会が辞退届を出すか、二人に理事を辞するかを判断してもらうことを求めることに決めました。

平成22年9月17日午後2時50分、委員会を開会いたしました。山縣議員から8月27日に、東議員から9月1日に、第4条関係の届け出書とともに商工会の理事を辞した旨の届けがあり、そのことの報告と届け出書の確認をして閉会いたしました。

平成23年5月23日午後1時30分、委員会を開会いたしました。中間報告の内容について委員会で確認をしてもらいました。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で議員倫理特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 新病院建設調査特別委員会中間報告

○議長（森本昇夫君） 日程第7、新病院建設調査特別委員会中間報告を議題とします。

新病院建設調査特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出がありま

す。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり中間報告を受けることに決定しました。

新病院建設特別委員長の中間報告を許可します。

6番湊谷君。

○新病院建設特別委員長（湊谷幸三君） ただいまから新病院建設調査特別委員会中間報告を行います。

平成22年9月24日午前10時59分、委員会を開会いたしました。橋本臨時委員長のもと、選考委員により正副委員長が選考され、私湊谷が委員長に、副委員長に中岩委員が就任することになりました。所管事務調査は新病院建設について、また審査終了まで継続審査とすることに決定いたしました。

平成22年10月26日午前9時27分、委員会を開会いたしました。現在までの経過を報告されております。それによりますと、平成22年4月20日、町長より病院建設特命担当ということで総務課長、建設課長、住民課長、福祉課長、病院事務長、病院事務課長の6名が委嘱されました。7月1日、新病院建設推進室が設置されました。7月2日、第1回の病院建設特命担当会議を開催し、6名のほかに町長、副町長が出席し、那智勝浦町の医療、福祉の基本構想をつくることを前提に進める方針で合意しました。7月9日、第2回の特命担当会議が開かれ、那智勝浦町医療・健康・福祉基本構想策定委員会の設置に向けて協議しました。7月12日、那智勝浦町医療・健康・福祉基本構想策定委員会要綱を施行しました。7月15日、第1回の基本構想策定委員会を行い、基本構想の仕様書について協議をしております。7月28日、第2回の基本構想策定委員会で基本構想の業務仕様書及び見積業者の選定について協議をしております。7月29日、見積依頼書を送付しております。8月6日、策定業務委託見積結果が出まして、落札した業者は株式会社日本コンサルタントグループで、金額は246万7,460円です。8月20日、第3回の基本構想策定委員会で委託業者と協議をしております。8月30日、第4回の基本構想策定委員会を行っており、各委員さんに資料の請求をしております。10月1日、第5回の基本構想策定委員会を開会、コンサルから送られてきたアンケートの内容を確認しております。10月22日、第6回の基本構想策定委員会を開会し、アンケート結果について中間報告をしたということでございます。

以上の報告がありました。

資料として那智勝浦町医療・健康福祉アンケート調査票と那智勝浦町の保健・医療や温泉病院への要望、意見を取りまとめたものを配付されました。

委員の皆さんにも要望、意見を述べていただきましたが、町民の要望、意見と変わらない部分もありました。

平成22年12月13日午前9時30分、委員会を開会いたしました。私が入院中で欠席のため、中岩副委員長のもとで審査が進められました。西田室長より現在策定途中の那智勝浦町医療・健康福祉基本計画の状況について報告を受けています。今までに基本構想策定委員会で7回協議されています。

第2回目確定検討資料を配付していただき、それに基づいて説明を受けております。それによりますと、1ページには構想策定の趣旨が記載されていて、子供から高齢者まですべての住民が健やかに暮らせることが目標になっております。2ページには保健・福祉制度、医療政策等の変遷、3ページには平成19年総務省より通知されました公立病院改革の概要、4、5ページには生活習慣病の問題、介護の問題、医療従事者の偏在等の問題、6、7ページにはこの構想の基本理念が掲げられております。8ページには基本理念を実現するため、3つの方針を掲げております。9ページから37ページにかけてそれぞれの現状と課題、目標、目指すべき方向が示されております。36ページから40ページにかけては新町立病院の方向が示されております。なお、追記として基本実施設計においてできる限り規模縮小を考えるよう求められております。経営形態についても再考を求められております。

委員からは、診療体制、あるいは医師の確保、経営形態についての意見があったということでございます。

平成23年2月9日午前9時30分、委員会を開会いたしました。那智勝浦町医療・健康福祉基本構想について説明を受けました。このことについては12月の報告とさして差異がありませんので、報告を割愛させていただきます。

12月末に県のほうからの話があって、22年度の補正で地域医療再生臨時特別交付金という基金が積み立てられ、それを使って事業ができることになるので、事業計画を早く出しなさいということで、1月にざっとした計画を出しておるということでございます。上限が15億円だそうでございます。詳細についてはよくわからないようですが、平成22年度の補正の関係で23年5月に県が国に対して交付申請をするので、病院を建設するという確証となるものが必要となってきます。

用地を特定して、基金を充当してもらう条件を整えたいようですが、資料もない中で議論が進められないので、早い機会に委員会を持つこととし、閉会いたしました。

次に、平成23年3月1日午前9時30分、委員会を開会いたしました。開会后休憩して、前の委員会で話のあった2カ所の土地を現地視察しました。

地域医療再生臨時特別交付金の事業概要を資料により説明を受けました。都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を支援するとなっており、対象地域は第3次医療圏、計画期間は平成25年度末の4年間、予算総額は、これは全国ですけどね、日本の国で2,100億円だそうでございます。厚生労働省の計画提出期限は平成24年3月16日で、5月に都道府県に交付額の内示があって、6月に交付申請をし、決定されるという流れになっております。

建築積算資料についても説明を受けました。

委員より住民に対する広報、公聴の少なさ、アクセスの問題、図書館や消防署の扱い、補正

を出すのであれば問題が多いので整理してくることを委員会として要望いたしました。

平成23年3月15日午後1時32分、委員会を開会いたしました。新病院建設執行計画表によると、24年1月までに解体工事を終了、24年10月までに造成工事を終了、設計業務は23年6月に開始し、24年3月に終了、新築工事を24年7月までに工事に着手し、26年3月までに完成、26年4月オープンとなっております。このため、造成工事、解体工事、設計業務委託に係る予算を追加補正したいとのことでありました。

東北の大震災によって防災計画の見直しが予想される中、慎重な意見もありましたが、事前審査の問題もあり、これ以上の審査を深めることはできず、当局に委員会での各委員の意見を参考にして進めていただくことを期待して委員会を閉じました。

次に、平成23年5月24日午前9時30分、開会。新病院敷地造成工事設計業務委託を4月11日、4業者による指名競争入札を行い、有限会社シモジ測量設計事務所が653万円で落札、契約期間は4月13日から10月29日までの200日間、教育センター等解体工事業務委託は4月26日、3業者により指名競争入札を行い、戸石建築設計事務所が185万円で落札、契約期間は6月28日までの60日間、新病院本体の基本計画及び実施設計は6月25日、指名業者9社により入札を行う予定となっております。この9業者は社団法人日本医療福祉建設協会に所属し、かつ本町に指名願を提出しております。

新病院建設に係る有識者会議のメンバーに新宮保健所長、東牟婁郡医師会長、商工会長、町社会福祉協議会長、区長連合会長、温泉病院からスポーツ・温泉医学研究所、病院長、事務長、総師長と副町長にお願いしているとのことでありました。県立医大にもお願いして同意はもっておりますが、人選はできていないそうでございます。

委員からは、有識者会議の人選について、有識者会議の位置づけについて、新病院の規模についての意見がございました。

最後に、当特別委員会については新しく構成される議会においても引き続いて設置され、調査を深めていただくことを中間報告で求めていくことにいたしました。

以上で中間報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で新病院建設調査特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第8、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長からその所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、閉会中の継続調査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議員派遣について

○議長（森本昇夫君） 日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり那智勝浦町民の森植樹祭等に議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時41分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） ここで、今任期をもちまして勇退される皆様からごあいさつをいただきたいと思います。

初めに、7番小谷議員、お願いいたします。

○7番（小谷一郎君） 議員引退に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日もちましてこの議場ともお別れでございます。今寂しさを感じているところでございます。

私は以前から65歳を考えておりました。今まさにその歳になりました。平成5年に住民の皆様方の温かい御支援、御支持によりまして、議会に送っていただきました。以来、5期18年にわたり地域に密着した議員として議員活動をさせていただきました。議会では副議長、総務委員長、監査委員、グリーンピア特別委員長の要職を持たせていただき、すばらしい議会経験をさせていただきました。議員生活には悔いはありません。これもひとえに先輩、同僚議員そして町当局の皆様方の御指導、御鞭撻のおかげであります。深く感謝をいたします。

今まさに町行政においても難問が山積しております。どうか皆様方の御努力により一致団結してすばらしい那智勝浦町の構築に力を注いでいただきたいと思います。

また、議員各位におかれましては選挙戦を勝ち抜かれ、再びこの議場に戻られ、活躍されることを祈っております。

簡単措辞ではございますけれども、引退のごあいさつとさせていただきます。本当に皆様、長い間お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

○議長（森本昇夫君） ありがとうございます。

次に、8番太田議員、お願いいたします。

○8番（太田千士君） 勇退に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

私、昭和62年に初当選させていただきました、その後連続当選、これもひとえに私を支持していただいた町民皆様方のたまものと感謝し、この場をおかりして厚く御礼申し上げるところでございます。

また、番外席の歴代町長初め、各課長さん、また先輩、同僚議員におかれまして温かい御親交とまた御鞭撻をいただきまして、この長い間無事務めさせていただくことになったことを深く感謝しております。ありがとうございます。

また、24年間の間にはいろいろな問題が脳裏をかすめております。その中でも私としてはグリーンピア問題、また合併問題が少し残念な気持ちで、いまだに気持ちの中で渦巻いております。そして、この3月11日の東日本大震災、未曾有の甚大な被害のもとで今国民が苦しめられておるところでございますが、また近年近いうちに南海・東南海地震が起ころうと非常に確率の高い中で町民全員が心配しているところでもあります。これをまた町長初め、職員皆さんにおかれまして東日本大震災を教訓にいたして災害に強いまちづくり、またさらなる発展、繁栄する那智勝浦町のまちづくりに尽力いただくことをお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、私のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（森本昇夫君） ありがとうございます。

最後に、9番橋本議員、お願いいたします。

○9番（橋本謙二君） 一言ごあいさつ申し上げます。

まだ被選挙権は有しておりまして、どこかの委員長は可能性はゼロじゃないというふうな発言もありまして、今物議を醸しているところでございます。私もそういう気持ちは全くゼロではございません。人様に、議員の皆様には負けないぐらい、まだ食欲もございますが、75歳とい

う、その後期高齢者ももう半年以上経てまいりました。経済用語でございますが、もうはまだなり、まだはもうなりという、まだはもうなりのほうかなと、このような気持ちで今おります。

太田議員と同様、62年に議会に送り出していただいてまいりました。私は途中で道草をいたしましたので、24年間じゃなしに、24年間ですが、実質いすに座ったのは22年でございます。波乱の議員生活でございました。この四半世紀に近い議員で何をやったのかという自問自答がございます。執行機関と議決機関は違いますけれども、私はその場その場、自分の信ずるところ、自分の町のため、また家族や地域のために自分の思うままを発言し、また表決に加わってまいりました。合併問題もございましたし、その他いろんなこともございました。少数派のこともたびたびございまして、物議を醸してきたところでございますが、自分の議員態度には悔いございません。また、当然常任委員会、特別委員会にも属しまして、そちらのほうでも精いっぱい努力をさせていただきました。そういった中で、今つくづく感じますことは、ある政治学者の言葉をかりますと、一国の政治はその国民のレベル以上のものではないと、それを私は20年ほど前から引用してまいりまして、これは一国ではなしに地方についても同じかなと、こんなふうな感想を持っておるところでございます。

何とかは後を濁さずと言いますけれども、少々濁させていただきまして、私は62年に議会へ送ってもらったときに、当時は町長さんでなかったですけども、後に町長をやられました方、そしてまた監査委員をなさいました故人の方からアドバイスを受けまして、予算書にあんた補正を書き込まんしよと、そうしないと9月の決算のときにはその当初予算は前の年の3月やでと、1年半もなかなかよう覚えてらんやろうと。今回も9回まで補正がございました。そういうものについてなかなか覚えられんよと。そういうアドバイスをいただきまして、議長にさせていただくまで20年間、途中抜けますけども、20年間の間そういうことを続けてきたところでございます。何人かの新しい議員にもお話ししましたが、どうもそういう地道なことをする方が最近やっぱりなくなったかなと。スピード感が私が遅いかなと、そんなふうな印象を持っております。

それに引き続きまして、62年の当時はB5の予算書でございました。今のようなものでもございませんで、何も索引、インデックスですね、あれはついておりませんでした。私は自身で、自分ではずっと、今は歳入のほうは町税から21款ありますかね、町税、交付税というふうに。歳出のほうは議会費から総務費、それから衛生費というふうに13款ありますね。その見出しを自分でインデックスを手書きでつくってまいりました。そのとき、当時の中川さんから君はええことしてあるのうと、そんなふうなお褒めの言葉もいただきました。今はもらった予算書に全部きれいについております。私はこれは過剰なサービスだと、そんなふうに思っております。勉強する人は自分で自分の都合のいいようにしたらいいと。それが私の古い人間の考えでございます。

そういうふうにそれぞれ皆さん方がそれぞれの立場で勉強なさいまして、そしてここの議場ではやはり激論を闘わすべきだと、そういった緊張感の中でこそ当局も緊張しますし、いい政

策ができると、こんなふう信じているところがございます。いつの場合でも民主主義でございますので、多数が最後の決め手になりますけれども、多数がすべて正しいわけではないので、少数の意見、それなりの論議の中に正しいことがあると、こんなふう思っているところでございます。

生意気を申しあげましたけれども、議員諸兄の皆さん、そしてまた当局の皆さん、また6たび議会へ送ってくれました町民の皆さんに心から感謝を申しあげる次第でございます。どうか皆さん方の御健勝、御活躍と本町のさらなる発展を祈念いたしまして、ごあいさついたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（森本昇夫君） ありがとうございます。

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年第2回定例会は5月19日から27日、9日間の会期をもって本日ここに提案されました会議に付議すべき事件はすべて御可決することができました。各位の御賛同、御協力、本当にありがとうございました。

当定例会は、6月26日当議会の一般選挙の関係で、前倒しで予定させていただきました。任期は7月8日が満了でございます。任期満了をもって勇退される3名の方々、ただいまごあいさついただきまして本当にありがとうございました。

橋本議員、太田議員、小谷議員、太田議員は昭和62年から6期24年間にわたり、さらに小谷議員は平成5年から5期18年にわたり、橋本議員に至っては昭和62年から6期22年間、それぞれ長きにわたり町議会議員としてお務めになり、その手腕を十分発揮し、御活躍され、その御功績に対して心から敬意を表しますと同時に、深甚なるお礼を申し上げます。

御存じのように、まだまだ町には問題が山積しております。今後も在籍時と同様の相変わらぬ力強い御助言、御指導を町行政に対してぜひともお願い申し上げます。

これからは趣味を生かし満悦した日々を心豊かにお過ごしくださいととともに、御身体には十分気をつけて、健康でいついつまでも達者でおられますよう御祈念いたします。

言葉足らずでは恐縮でございますけれども、重ねて感謝いたします。どうもありがとうございました。御苦労さまでございました。

さらに、残る11名、私も含めて議員は宿命である町民の審判を受けることになります。悔いを残さない運動を展開して、その努力でよき結果が得られ、そろってこの場で再会できますよう頑張ってくださいと思います。

町当局の皆さん、任期4年間おつき合いいただき、いろいろな苦言を呈してまいりました。勝手な振る舞いに対し絶大なる御寛容をいただき、今後とも旧に倍してよろしく御厚情のほどお願い申し上げます。

簡単ですが、あいさついたします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

去る5月19日より開会いたしました第2回定例会におきましては、慎重なる御審議を賜り御

可決、御同意いただき、本日ここに閉会の運びとなりましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

また、会期中の一般質問等でいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、よく検討しまして、今後の町政運営をしていきたいと思っております。

さて、光陰矢のごとしと申しますが、議員各位におかれましては来る7月8日をもって任期満了となります。在任中は数々の御協力をいただき、町政の充実発展のため御尽力を賜りましたことに対し、衷心より敬意と謝意を表するものであります。

ただいま今限りで御勇退される方々から感慨深い丁重なるごあいさつをいただきました。順不同になりますが、橋本議員さん、太田議員さん、小谷議員さんには先ほど議長さんが御紹介されましたように長きにわたる御尽力と御活躍、本当に御苦労さまでございました。皆様方のお姿はいつまでも同僚議員の皆様、町職員の脳裏に浮かび、御活躍のほどは長く語り継がれることと存じます。ここに改めて橋本議員さん、太田議員さん、小谷議員さんに厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後はどうか御自愛の上御健勝、御多幸であられますことを心よりお祈り申し上げますとともに、今後とも本町発展のため何かと御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、重ねて立候補なされる皆様には御健闘の上、再びこの議場にお迎えすることを御祈念申し上げる次第でございます。どうか健康に留意され、御清栄であられんことを心からお祈り申し上げます。

当地方も平年よりかなり早く梅雨入りいたしました。皆様には十分御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、重ねて皆様方に深く敬意と謝意を表し、ごあいさついたします。まことにありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 曩 夫

会議録署名議員 引 地 稔 治

会議録署名議員 曾 根 和 仁